

平成23年第1回 3月定例会 - 03月01日 - 01号

1

○議長（高橋範昌） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

桑野議員。

◆7番（桑野和夫） 質問をします。

1つは、この議会改革の推進に関する決議は、12月の議会でも決議をされています。今回、項目として入っています議会基本条例の制定に向けての調査研究、これについては、全員参加で構成をされています議会改革特別委員会での項目の中にも入っておりますし、それからここにありますように、最優先をして議論を尽くすということであれば、特別委員会の中でそういう議論をすれば済むことであります。そういう意味で、なぜこのタイミングでこうした決議が出されるのか疑問に思いますので、答弁をお願いします。

○議長（高橋範昌） じゃあ、答弁を。

大西議員。

◆21番（大西洋平） 今の質問に対して御答弁を申し上げます。

現在、さきに申し上げましたように、我が浅口市におきましても特別委員会が実施されまして、今日まで審議をしてきておりましたけれども、個々の問題を、それも包含して、今申し上げました議会改革の推進にかかわる問題について御提案申し上げましたわけでございまして、その中で基本条例の制定、その中で優先的に審議をしていただいて、そして実現に向けて調査研究をしていこうということございまして、それにつきましては先般も我々は各先進地並びに井笠の市におきましても、中尾先生の講演も聞きまして、その必要性が早急に実現できるように考えられましたので、ここで、特別委員会の設置の中で最優先をいたしまして、この基本条例並びに市議会の政治倫理に関する条例についての審議をしていただきたいというのが趣旨でございますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（高橋範昌） 桑野議員。

◆7番（桑野和夫） 特別委員会での議会基本条例の制定について研究しようという項目は、どの議員もその場で反対する議員はいませんでした。同時に、これは繰り返しますが、最優先をして議論をするということになればということについては、特別委員会で議論をすればいいことであって、わざわざこの場所で決議を出される必要はないと思いますので、重ねて質問をします。

◆21番（大西洋平） 答弁要りますか。

（7番「はい」の声あり）

○議長（高橋範昌） 大西議員。

◆21番（大西洋平） 先回、前、申し上げましたような、井原での中尾先生のお話を聞きまして、また先進地でも、大きい項目については審議する場合に議会で議決をもって

事に当たることが、進めることが重要であるということをお聞きいたしまして、今回、ここに御提案申し上げて、決議をいただいて、特別委員会の中で優先的に審議をしていただくと、そういう趣旨のことで御提案を申し上げたので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（高橋範昌） 桑野議員。

◆7番（桑野和夫） 決議が必要なのであれば、特別委員会で議論をして、全員で決議をしようということを決めればいいことであって、あえてここで出すタイミングではないと思いますので、再度お願いします。

○議長（高橋範昌） 答弁が要りますか。

大西議員。

◆21番（大西洋平） 何遍も申しましたけど、本会議で議決をしていただくと、そのことが大切であるというお話もいただきましたので、その趣旨に沿いまして、今回御提案を申し上げたということですので、御理解を賜りたいと思います。

平成23年第1回 3月定例会 - 03月08日 - 03号

○議長（高橋範昌） 何か御意見ございますか、市長さん、副市長さん。

（10番「ないですか。それでは、きょうの質問を終わります。副市長にはもっと具体的なことを6月の定例会で提案しますから、今からいろいろ考えておいてください。ありがとうございます」の声あり）

次に、7番桑野和夫議員、どうぞ。

◆7番（桑野和夫） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回私は、中小企業の振興について、タクシー利用の助成について、雑草のある土地や倒壊のおそれのある家屋への対応について、最後、JR金光駅の整備について質問をいたします。明快な答弁をお願いいたします。

まず初めに、中小企業などの振興についてお聞きをします。

私は、これからのまちづくりは企業の誘致に力点を置くのではなく、地域に根を張って頑張る中小企業や地場産業、商店街や農業や漁業、こういう方々をしっかりと応援する、そういう行政が大事だと思います。

この間、全国各地の自治体で企業の呼び込みのためのインフラの整備と、誘致補助金の大幅な増額が行われました。企業誘致のためには、他の自治体よりも条件をよくすることが必要だと、ばらまきの競い合いが行われました。しかし、多くの自治体で誘致計画を大幅に下回り、荒廃した工業団地と多額の住民負担が残されました。

さらに、リーマン・ショックでの経済危機が広がると、大量の派遣、非正規労働者の

首切りが行われ、補助金や減税の恩恵を受けた企業が、何の相談もなく工場を閉鎖して撤退する、こういう事態が相次いでいます。大企業を呼び込めば、そのおこぼれで地域が栄える、こういうことが破綻をしつつあると思います。

こうしたもとの、今求められることは企業さえ呼び込めば地域が栄えるという、こういう古いやり方と決別をして、地域に現にある力を育て、伸ばし、それによって雇用と消費をふやすといういわゆる内発型、循環型の地域振興策が必要だというふうに思います。今、浅口市内でも大変厳しい経営の中でも頑張っておられる中小企業、農業者、漁業者、植木業者、めんの業者、商店街の商店主などがおられます。私は、こういう人たちをしっかり応援する市政をやってほしいと思います。

そこで、部長にお聞きをしますが、現在、浅口市でそういった支援策、そうしたものはどういうものがあるのか、またその制度をどれぐらい利用されているのか、お聞きをします。

次に、タクシーの利用の助成についてお伺いします。

いよいよ4月から浅口ふれあいバスの運行が開始をされます。多くの方が利用されますように望んでおりますが、まず最初に、バスの運行とあわせて実施をされるタクシーの助成の概要についてお聞きをいたします。

3点目の質問になりますが、雑草が生い茂っている土地や倒壊のおそれのある家屋がある民地が、市内にも少なからず存在をしています。こうした状況になりますと、近所の方を中心に、防犯上からも、そして安全の面からも、また環境面からも問題が生じてきます。

この問題で、私は2009年12月の議会でも同様の質問をしましたが、そのときの答弁では、条例ができるかどうか検討したいという答弁でありましたが、その後、どう検討されたのか、お聞きをします。

最後に4点目、JR金光駅の整備についてお聞きをします。

新年度から金光駅周辺整備基本構想を策定をされるようではありますが、策定をする上での、市としての基本的な考え方についてお聞きをします。

また、JR金光駅の南口での改札について、私は昨年6月の議会でも同様の質問をしました。そのときの答弁では、副市長はJRと粘り強く交渉をしていきたい、また市長はトップセールスとしてJRに要請したい、このように答えられています、その後、どういうふうになっているのか、お聞きをします。

以上4点、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋範昌） 桑野議員の質問にお答えをお願いいたします。

まず最初に、産業建設部長、中小企業振興についてと金光駅整備に向けた基本構想についての答弁をお願いいたします。

どうぞ。

◎産業建設部長（松田勝久） それでは、私のほうから、まず中小企業の支援策につい

てお答えをいたします。

現在、融資部門では小規模企業対策資金補償融資制度と、中小企業設備資金利子補給制度という2つがございます。

融資制度につきましては、資金調達が困難な20人以下の小規模事業者の信用力や、担保力の不足を補うために、信用保証協会が債務の保証を行い、金融機関から融資を円滑にする制度で、融資額は運転資金、設備資金、それぞれ500万円以下ということになっています。22年度の利用者は6件ございました。

続きまして、利子補給制度でございますけれども、50万円以上1,000万円以下で、設備の近代化、高度化にかかる資金の融資に関しまして、1%相当額以内で利子補給を行う制度でございます。これは、22年度の利用者は8件ございました。

また次、ソフト部門ということで、異業種交流会といたしまして、経営者の交流活動を活性化するために、平成19年度に市内企業等経営者交流会を設置いたしまして、交流や研修活動を行っております。これは現在、会員90名いらっしゃいまして、講演会や会報の発行を行っております。

以上でございます。

続きまして、金光駅の周辺整備の基本構想についてでございますけれども、この方向性につきましては、金光駅周辺をより一層、安全・安心に利用でき、かつ利便性を高めるために、金光駅周辺地域の特性を把握し、南北駅前に導入可能な施設計画を立案するものでございます。

市の総合計画や都市計画マスタープラン及び以前実施した市民アンケートの調査結果、さらには、今まで市民団体から寄せられている要望をもとに市民ニーズを把握し、先進地等の事例を参考にしながら、金光駅周辺に必要な施設のレイアウトを計画するものでございます。

以上でございます。

○議長（高橋範昌） 次に、タクシー利用助成についての答弁を健康福祉部長、お願いします。

◎健康福祉部長（安田哲夫） それでは、失礼いたします。浅口ふれあい号運行に伴いますタクシー利用助成について、概要を申し上げます。

この事業は、市営バス、浅口ふれあい号の運行コースに入らない地域、具体的には阿部山、日原及び遙照山地域を考えておりますが、こちらにお住まいの方で65歳以上のひとり暮らしの高齢者、または75歳以上の高齢者のみの世帯の方々が対象になるというふうに考えております。ただし、自動車を所有している世帯の方は、対象外とさせていただきます。と思っております。

利用される方は、市役所が交付するタクシー利用券1枚につき、初乗り運賃610円ですが、この補助を受けることができ、年間の交付枚数は1人当たり48枚を限度というふうに考えております。対象となる3地域の皆様には、後日、申請の方法とか利用方法に

つきまして説明をさせていただく予定でございます。

以上でございます。

○議長（高橋範昌） 次に、雑草のある土地や倒壊のおそれのある家屋への対応についての答弁を、生活環境部長。

どうぞ。

◎生活環境部長（柚木忠明） 失礼させていただきます。私のほうから、雑草のある土地への対応についてお答えをさせていただきたいと思えます。

議員さんの御質問のとおり、空き地に雑草が繁茂し、放置されている状況は、住民の生活環境の上からも問題があると思われます。

市では、平成23年度から、浅口市環境基本計画を策定する予定であります。この計画を作成するに当たりまして、事前に環境の保全等について基本理念を定め、市民、事業者、行政の責務を明らかにするための関係条例の制定が必要となります。

岡山県内でも空き地での雑草放置などに対し、この関係条例の中で対応できるよう、制定している市が複数ございます。浅口市でも、これらをよく研究し、検討していきたいと考えておりますので、どうか御理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（高橋範昌） 次に、J R金光駅南口での改札の協議についての答弁を、安倉理事、お願いします。

◎理事（安倉俊雄） お答えいたします。

南口での改札の協議はどうなっているかとの御質問でございますが、J R西日本岡山支社と何度か協議いたしました。が、昨年6月議会でもお答えしましたような理由、すなわち会社の方針といたしまして、複数の改札口がある駅では、橋上化等で1カ所だけの改札口に統合して、コスト削減を図るといような考えなどの理由から、現時点におきまして非常に難しく、いい返事をいただいております。

しかしながら、市といたしましては、駅南口に自動改札機を設置するよう、引き続きJ Rに対し、要請してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋範昌） 桑野議員、再質問。

どうぞ。

◆7番（桑野和夫） まず、中小企業の振興であります。現在、市で設置をしております施策については、余り利用されていないというのが実態だと感じました。

そこで提案であります。中小企業や自営業者などは、まさに地域経済の根幹とも言うべき重要な存在であります。そのすばらしい値打ちが十分に発揮されてこそ、地域経済全体が豊かに発展をするというふうを考えています。そういう立場で、中小企業、地場産業、商店街への支援を抜本的に強化するため、中小企業振興条例を制定をしてほしいと思えます。

具体的に、条例に盛り込む中身であります。事業所の実態調査を行い、その結果をさまざまな施策に反映をさせる、あるいは条例の推進体制として、経営者、金融機関、自治体職員などで構成をして組織をつくり、中小企業の声を生かしていく。また、製品開発や販路の開拓の相談や、必要な情報の提供を行う相談窓口を設置をする。あるいは、地元の農水産物を学校給食の食材として利用することや、消費者と結んだ直売所への支援の具体策。こういった項目を盛り込んで、条例を制定してほしいと思いますが、部長の答弁を求めます。

次に、タクシーの利用の助成であります。今のお考えではバスが行かない地域、遙照、阿部山、日原地域で、一定の要件に合致する方々に、タクシーの初乗り運賃を助成するという説明でありました。

そこで提案であります。この助成制度の中に障害を持った人、特に下肢障害の人、あるいはぜんそく患者などに助成を、この機に拡大をして4月から実施をしてほしいと思っております。特に、下肢障害のある方は、まさに足の問題は切実な問題でありますし、さらにはぜんそくの方が発作が起こったときには、なかなか、近所の手前もあって、救急車は呼びにくいのでタクシーを利用する、こういう方も多くいらっしゃいます。この機に助成を拡大することについて、前向きな答弁をお願いをします。

それから、雑草のある土地や倒壊のおそれのある家屋の管理問題と、JR金光駅の問題については、後ほど市長にお伺いします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（高橋範昌） 桑野議員の再質問に対しての答弁、産業建設部長。

どうぞ。

◎産業建設部長（松田勝久） 中小企業振興条例についてという再質問でございました。

中小企業の振興や地元の雇用を増やすことは、大変重要であります。実は、現在やっている、中小企業の方の意見を生かすという意味においても、今行っている懇談会等の継続的な開催を、行っていきたいと思っております。

中小企業振興条例につきましては、先進的な自治体の事例を、情報を集めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（高橋範昌） 次に、タクシーの利用助成についてを、健康福祉部長。

どうぞ。

◎健康福祉部長（安田哲夫） 失礼いたします。障害者の方、ぜんそく患者等の方々に対してタクシー利用券を助成してはどうかと、こういう御提案でございます。

今までも再三申し上げてきたことなんです。浅口市の財政のほうは、税収の大幅な減収等によりまして、ますます逼迫の度合いが増してきております。よほどの緊急性、それから必要性ということが認められない限り、市単独で経常的な補助制度を新設することは、困難であるというふうに考えております。

障害者の方につきましては、下肢障害の方ということのお話ではあったんですが、

移動は可能な限り、浅口ふれあい号等の公共交通機関を利用させていただくとともに、緊急の場合はやはり、救急車等を利用させていただきたいというふうに考えております。御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（高橋範昌） 桑野議員。

◆7番（桑野和夫） それでは最後に、市長にお聞きをします。

まずは、中小企業の振興についてであります。市長は市民の暮らしを守ることが政治の責任であるということ、常々強調をされています。今、中小企業の方や、あるいは自営業者の方は、大変な厳しい生活を強いられています。そうしたもとの、中小企業振興条例の制定を含む中小企業の振興について、見解を求めます。

それから、タクシーの助成であります。先ほど部長さんから答弁がありましたが、下肢障害の方は、基本的にはふれあいバスを利用することは、まずもって困難であると思えます。それから、厳しい財政というのは重々わかっていますが、どこに重点を置いてどういう政治をするのか、その辺は市長の方向性が問われます。弱者に優しい町をつくるという市長のお考えのもと、ぜひこの時期に助成の拡大をしてほしいと思えますが、市長の見解をお願いをします。

次に、雑草のある土地などの環境問題であります。市長はさきの施政方針で、地域を挙げて美しい浅口市をつくるという決意を、表明をされています。そういった立場で、この問題について積極的に条例をつくって対応する、そういうお気持ちがあるかどうか、お聞きをします。

最後に、JR金光駅の問題であります。構想をつくる上で、地域の特性を探るといふふうなお話が部長からありましたが、その上で金光駅は、金光教などの参拝者が多く利用されます。そうしたことも含めて、金光教の関係者や、あるいは地元商店街の方の意見もしっかり聞いてほしいと思えますので、その辺の見解をお願いをします。また、駅の南口での改札についての見解もあわせてお願いをします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（高橋範昌） それでは、再々質問に市長、答弁をお願いいたします。

市長。

◎市長（栗山康彦） それでは、桑野議員の御質問にお答えをいたします。

まず、中小企業振興についてでございますが、市内では500余りの商工業者がありますが、多くが20人以内の小規模事業所となっており、中小企業の振興を図る必要から、時代の要請に応じて支援を行ってまいりました。

桑野議員の質問にございました、地域産業、地場産業に視点を置いた振興策は、本当に重要であるというふうには認識をいたしております。人口減少や経済縮小時代の中で、いかに地域経済を活性化させていくかについては、今までと同じ振興策や補助金交付事業だけでなく、民の活力を存分に生かし、新しい発想、仕組みを取り入れることが重要であ

らと思っております。企業ベンチャーや産学官の商工の連携等、産業団体や中小企業が少しでも、新しく取り組んでいくものに支援できるような振興策を検討して、地域産業の活性化を図っていききたいというふうに思っております。

続きまして、タクシーの助成の件でございますけれども、これはただいま担当部長が申し上げましたとおりでございます。私としても、いわゆる浅口ふれあい号の運行とあわせて、このタクシー利用助成を有効に活用していただくことで、一層、市民の皆さんが安心して暮らせる浅口市となるのではないかなというふうに思っております。

次に、障害をお持ちの方、あるいはぜんそく患者の方々にも助成をということでございました。これも部長が申し上げましたように、市の財政が右肩上がり伸びている時代であれば、御要望におこたえすることも可能かもしれませんが、このような現状に、非常に厳しい現状においては、本当に難しいと言わざるを得ません。そこを御理解をいただきたいと思えます。

それから、雑草のある土地に関してでありますけれども、これも部長がお答えいたしましたように、平成23年度から浅口市で、自然と町と人が共存する地域の実現に向け、浅口市環境基本計画に着手いたします。桑野議員の御指摘のとおり、空き地に雑草が放置されている状況は、まさに生活環境の面からも好ましくありません。この計画を策定する上で必要となる関係条例の中で、対策としてどのような位置づけがよいのか、行政、地域の役割なども含め、よく研究、検討してまいりたいというふうに思っております。

続きまして、金光駅周辺整備に向けた基本構想についてでありますけれども、JR金光駅は御承知のように地域の拠点であり、町の核となるエリアでもあります。駅周辺を拠点としてにぎわいのある町にするため、駅隣接に土地を所有しているJRとも協議をしながら、交通結節点としての、利便性を高める施設等の整備を進めてまいりたいと考えております。

最後に、南口の自動改札の件でございますけれども、私は金光駅あるいは駅周辺のさらなる利便性の向上は、重要な課題であるというふうに考えております。そのためにも、金光駅周辺整備基本構想の策定業務を、本年度予算計上をいたしました。

また、その自動改札機につきましては、4月から市営バスも金光駅に乗り入れることなど、先ほど申し上げましたように、交通結節点としての機能強化等に取り組んでいることを訴えながら、JRに対してこのことを要請していきなというふうに考えております。

以上でございます。

(7番「ありがとうございました」の声あり)

○議長(高橋範昌) ここで休憩いたします。

再開は10時45分をお願いします。

午前10時30分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（高橋範昌） 再開いたします。

ここで、市長より発言を求められておりますので許可いたします。

市長。

◎市長（栗山康彦） 濟いません。先ほど桑野議員の答弁の中で、金光駅の自動改札機の再々質問のところで、基本構想の策定業務を本年度予算に計上という、本年度というふうに申しあげましたけれども、大変失礼いたしました。来年度予算に計上ということで変更させていただきますように、訂正をいたします。よろしく願いいたします。

平成23年第1回 3月定例会 - 03月09日-04号

○議長（高橋範昌） 日程4、議案の質疑を行います。

発議第2号浅口市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

桑野議員。

◆7番（桑野和夫） これは、議会初日の議会改革の推進に関する決議のときにも同様の質問をしましたが、議員報酬についても議会改革特別委員会での議論の対象になってる関係で、そこでの議論を活発にしていって、こういうことで処理といいますか、そういうことで対応できないかと思っておりますので、その辺の見解についてお聞きします。

○議長（高橋範昌） 井上議員。

◆18番（井上邦男） この議案は、先ほども議案で説明したように、もう6月から出るとの話であります、6月、9月、12月。それから、その間においても何らこの件について特別委員会があっても、話ができておりません。今度のたびの特別委員会もありますが、それもただ形式だけでありまして、ただ論議がなされるとは思えませんので、こういうふうに発議という形で出させてもろうとするわけです。

そういうことであります。

○議長（高橋範昌） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

平成23年第1回 3月定例会 - 03月17日-05号

○議長（高橋範昌） 桑野議員。

◆7番（桑野和夫） これは、中西議員も言われましたが、この間、議会の改革についてさまざまな決議が出されました。ここはもう、いろいろなカードを出し合うことなしに、せっかく全員の議員が参加をして特別委員会ができてますから、ここでしっかりと真摯に議論をする、これが私は必要だと思います。

それを前提に2つ質問をしますが、1つは1年間15%ずっと、3カ月でなくて1年間送り続けたほうが、私は効果的であると思いますが、その辺はどういう見解か、もう一つは、交付金等が削減をされるためにということがありましたが、それはそういうことがあってから議論すればいいと思いますので、その辺の見解を聞きます。

○議長（高橋範昌） 大西恒夫議員。

◆14番（大西恒夫） 先ほども私もお話ししましたが、1年間やりたいという気持ちもありました。でも、市民の中には、よそへばかりやって、自分たちのことを考えてくれないかという人も、中にはおられるのではないかと……

（「おらん」の声あり）

そういう中で、私はその辺で調和をとるといいますか、3カ月間、後は市民の皆さん方にやっていくと、また執行部のほうからも、そういう問題が提案されるような話も聞いておりますので、その一助にもなるのではないかなあと、こう考えております。よろしくお願いします。

○議長（高橋範昌） 桑野議員。

◆7番（桑野和夫） 1年間でなく3カ月としたということではありますが、毎日報道を見る限り、ああいう未曾有の事態ですから、ここは1年間送っても、だれも市民からは反対をするということはないと思いますが、その辺の見解を求めます。

○議長（高橋範昌） 大西恒夫議員。

◆14番（大西恒夫） これは、3カ月というたら6月まででございます。それから、6月にも定例会があります。また、議会改革特別委員会でも結構です。どこでも結構でございますが、審議していただく中で、決めていただきたいと思います。この際は、そういうことを決めていただきたいと、こう思っております。

○議長（高橋範昌） ほかに。

藤澤議員。

○議長（高橋範昌） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

桑野議員。

◆7番（桑野和夫） 決議案の中身であります。項目には議員定数について、現行定数20人、現行定数から14人の間で適正な議員定数削減を行うべきとありますが、これは、これを読む限りは20という数字は入ってますが、定数削減を前提としていると思いますが、そういう考えで間違いないのか、まずお聞きします。

○議長（高橋範昌） 大西議員。

◆ 14番（大西恒夫） 間違いございません。

○議長（高橋範昌） 桑野議員。

◆ 7番（桑野和夫） 以前に清風会から出された、議員定数を20人から18人に削減する、そういう発議は半年前に出されて、これは否決されました。今回、またこういう決議が違うところから出てますが、私は6カ月の間にそう情勢が変わったものではないと思いますが、その辺がちょっと理解できないので、まず1つ質問します。

それから、選挙は3年後であります、せつかく——繰り返しになりますが——特別委員会ができてますから、そこで十分議論すればいいと思いますが、なぜまたこれを、決議を出されるのか、その辺について2点目お聞きします。

それから、議会というものはさまざまな市民の意見を集めて、意思を形成をする機関であります。しかしながら、定数が削減されることによって、そういった市民の意見が集約できなくなるというふうに私は思いますが、その点についてどういう見解なのか、お聞きをします。

それから最後、4点目、定数が減ることによって、一部の地域のいわゆるボスによる談合政治が行われる、こういう可能性もありますが、そういう点についてはどうお考えか、以上4点、お伺いをします。

○議長（高橋範昌） 大西議員。

◆ 14番（大西恒夫） なぜこの際に、こういうのを出したかということでございますが、私は議会として中途半端な形じゃなくて、本当に議会改革委員会でやろうではないかということ、皆さんと決議する中で一生懸命やっていきたいと、こう思います。ただ、3年あると言いますが、いろんな人の意見、有識者や市民の人の意見を聞いておると、自然と時間はかかると思います。ですからここで、みんな心を一つにしてやっていきたいと、こういう気持ちの中で言わせていただきました。

皆さん方の、市民の意見がなかなか、少なくなると反映できないじゃないかというようにお話だったと思うんですが、これは私は、今、議会改革特別委員会の中で、基本条例をつくらうといたしております。基本条例の中で、やはり議員が積極的に市民の中へ出ていくということもやっていかなきゃならないことが決まると思います。そういう中で、積極的に本当に市民とやっていくことによって、私は市民の皆様方からの御意見が反映される議会になると思います。今は個人的なプレーでございますけど、これを今度は議会挙げでのプレーをやっていくことによって、できるんじゃないかなと思います。

それから、ボスとかなんとかという話がございましたが、私は、それは市民の皆さんが選ぶことでございますし、そういうことがないように、やっぱしやっていくのが基本条例であると思いますので、御理解いただきたいと思っております。何か質問残ってました。漏れとんがありましたか。済いません。

○議長（高橋範昌） 桑野議員。

◆ 7番（桑野和夫） 質問の中で、今年の9月議会で清風会が出した、議員定数を18

人にする決議は否決されて、今回新たに出されてますが、その間6カ月間で、私は情勢の変化がそうあると思いませんが、その辺、どういう見解なのかという点を再度お聞きすると、それから議会改革特別委員会で当然、この定数も全員一致で議題に入ってますんで、そこでじっくり議論すればいいんですけども、その辺、なぜ再度出されたか、もう一度お願いします。

○議長（高橋範昌） 大西議員。

◆14番（大西恒夫） 前出たのが、短期間でこういうことがどういうことかということでございますが、議会改革特別委員会というのは、定数削減も含めた大きな問題でございます、先ほども言いましたけど。やはりここでもう一度、みんな心を一つにして、浅口市議会をいっようにしていこうという基本条例を、議会改革特別委員会という認識を持って、みんなと共有していきたいという気持ちの中で、方向性をはっきり出していくことがいいのではないかなと。

ただ、前、否決したということでございますが、それは議会改革特別委員会の中で審議しましょうと言っておったわけでございます。そういう意味で今回は賛成できないと。しかし、それをそのままにしておったんでは、また18というのは否決されたもんだからできないんだっていう形にならないように、もう一度練り直したということでございますんで、御理解いただきたいと思います。

○議長（高橋範昌） ほかにございませんか。